平成２８年（フ）第５６５２号
東京都足立区新田１丁目８―23―903
債務者　田村美智子（旧姓石内）
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正賢
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６５６号
東京都羽村市小作台５丁目15―７―201
債務者　嶋崎　庸輔
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高真佐美
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６７８号
東京都中野区本町５丁目34―22―203
債務者　山本　大貴
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井砂　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６９１号
東京都足立区東和４丁目４―12―302
債務者　小村美登里
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村岡千鶴子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６９３号
東京都練馬区北町８丁目21―３―203
債務者　伊藤さえ子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　慎司
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７１６号
東京都足立区綾瀬１丁目19―２
債務者　森尻　正枝
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　安規
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７２１号
埼玉県新座市池田５丁目13―14
債務者　上原　正治
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　典之
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７３８号
東京都足立区西保木間４丁目12―３―1103
債務者　岩舘　健一
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　由里
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７４７号
東京都練馬区関町東１丁目８―26　チェリーハウス３号室
債務者　梶田　智規
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　茂
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７４８号
東京都練馬区関町東１丁目８―26　チェリーハウス３号室
債務者　梶田　理恵
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　茂
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７８７号
埼玉県川口市西川口３丁目15―２―703
債務者　今井　智子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　卓也
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７８８号
東京都国分寺市内藤１丁目５―18―101
債務者　冨田　英敬
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　郁
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２６８号
相模原市緑区東橋本２丁目29番１号　第二松風荘201号
債務者　篠崎　恵一
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２７２号
神奈川県座間市座間１丁目3277番地の６　エスポアール相武台102号
債務者　高徳　清春
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２７８号
相模原市南区上鶴間５丁目１番10号　ルークス204号
債務者　黒澤　智也
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部